

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：島原振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	島原振興局	管理部 総務課	2021年 4月1日	島原振興局総合庁舎来客用駐車場賃借契約	816,000	非公開	振興局の敷地だけでは来客用駐車場が不足しており、特に会議等の際は大幅に不足する状況にある。 来客者の利便性を考慮すると振興局に隣接する土地を駐車場として借上げる必要があり、来客用駐車場として必要となる広さの隣地が他にないため。	第167条の2第1項 第2号
2	島原振興局	管理部 総務課	2021年 4月1日	令和3年度燃料売買単価契約(島原振興局所管の公用車)	単価契約 別紙のとおり	島原市新湊1-32-1 長崎県石油協同組合島原支部 支部長 馬渡 清範	振興局の公用車は、管内全域にわたって出張しており、災害等緊急時の対応だけでなく、平時においても業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、振興局保有の公用車(60台)が庁舎周辺だけでなく管内の各用務地において確実に給油できることが必要となっている。 長崎県石油協同組合島原支部との契約により、島原振興局管内全域における給油が可能となり利便性が向上し円滑な燃料調達が可能となる。また、業者の廃業時や災害等の緊急時にも安定した供給体制が保証される。 対象となる全ての給油所において、適正な同一価格での給油が可能となり経済合理性にも合致する。 業者選定条件としている物品登録業者であることと給油の利便性を考慮して3庁舎の中心から2km以内に給油所を有することを満たす者は、全て長崎県石油協同組合島原支部の組合員であるので、組合との一者随意契約とした場合も公正性に反しない。 これらの理由により、長崎県石油協同組合島原支部を契約相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
3	島原振興局	管理部 総務課	2021年 6月23日	複写サービス単価契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市万才町3番5号 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 長崎支社長 秋山 富也	当該等業務は、指名競争入札を行ったが、再度入札においても落札者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低入札者である富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)と随意契約を行った。	第167条の2第1項 第8号
4	島原振興局	建設部 河港課	2021年 8月16日	有馬川河川緊急自然災害防止工事	9,790,000	南島原市深江町戊3987-353 川田建設工業 株式会社 代表取締役 下田 幸廣	令和3年8月11日からの豪雨により南島原市の有馬川において護岸が崩壊している。 当該箇所は、崩壊した護岸周辺に宅地があり、早期に安全確保するため、緊急に土のうの設置を行う必要がある。 そのことから、災害支援協会に基づき、(一社)長崎県建設業協会島原支店より緊急対応が可能者として推薦を受けた川田建設工業(株)と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	島原振興局	建設部 河港課	2021年 9月7日	有馬川外河川緊急自然災害防止工事(測量業務委託)	4,620,000	島原市今川町1850-9 有限会社 横田測量 代表取締役 横田 徹	令和3年8月11日～19日にかけて豪雨により南島原市(有馬川、西正寺川、有家川)において護岸が崩壊している。 今後、災害復旧事業を国へ申請するため、その準備を行う必要があるが、被災から災害査定までに約2ヶ月しかなく、早急に災害箇所の測量を行わなければならない。 事前に、管内全業者、(一社)長崎県測量設計コンサルタント協会及び、契約中の2業者に順次聞き取りをしたところ、対応可能な業者は、既契約中の2者のみであった。 このことから、既に管内南部の業務を遂行中である(有)横田測量と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
6	島原振興局	建設部 河港課	2021年 9月13日	土井川外河川緊急自然災害防止工事(測量業務委託)	4,400,000	雲仙市瑞穂町古部乙10-21 株式会社 ヨシダ 島原営業所長 吉田 将平	令和3年8月11日～19日にかけて豪雨により島原市(湯江川)、雲仙市(土井川、松江川、土黒川、千々石川)において護岸が崩壊している。 今後、災害復旧事業を国へ申請するため、その準備を行う必要があるが、被災から災害査定までに約2ヶ月しかなく、早急に災害箇所の測量を行わなければならない。 事前に、管内全業者、(一社)長崎県測量設計コンサルタント協会及び、契約中の2業者に順次聞き取りをしたところ、対応可能な業者は、既契約中の2者のみであった。 このことから、既に管内北部の業務を遂行中である(株)ヨシダと随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
7	島原振興局	建設部 管理課	2022年 3月31日	小浜港及び多比良港緑地管理業務委託	2,272,600	雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市 雲仙市長	港湾の緑地については、地域振興に寄与することから、事業の際に、地元自治体が管理費の半分以上の負担に応じるという協議のもとに整備している。また、雲仙市は県の条例に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っている。「小浜港及び多比良港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、雲仙市が、緑地の管理を一体的に行うことが効率的かつ合理的である。以上の理由により、雲仙市と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
8	島原振興局	建設部 管理課	2022年 3月31日	口ノ津港及び須川港緑地管理業務委託	1,382,700	南島原市西有家町里坊96番地2 南島原市 南島原市長	港湾の緑地については、地域振興に寄与することから、事業の際に、地元自治体が管理費の半分以上の負担に応じるという協議のもとに整備している。また、南島原市は県の条例に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っている。「口ノ津港及び須川港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、南島原市が、緑地の管理を一体的に行うことが効率的かつ合理的である。以上の理由により、南島原市と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	島原振興局	建設部 道路一課	2021年 6月21日	3島道維第46号 一般国道251号道路維持修繕工事	8,322,600	雲仙市小浜町南木指32番地 2 株式会社クリーン雲仙 代表取締役 元村 竜平	一般国道251号(小浜町木指)の道路石積みが緩み崩壊する恐れがあり、諸車交通に危険な状態であることが判明した。 当該路線は島原半島の西側の大動脈で重要な路線であり、早期の安全確保のため、緊急に対策工事を行う必要がある。 そのことから、災害支援協定の基づき(一社)長崎県建設業協会島原支部より緊急対応が可能な者として推薦を受けた㈱クリーン雲仙と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
10	島原振興局	建設部 道路一課	2021年 6月30日	3単起災防第607-1号 主要地方道小浜北有馬線道路災害防除工事(切取防護柵工)	5,830,000	雲仙市小浜町北野1115 有限会社 植木建設 代表取締役 植木 勝	現地調査をしたところ、道路擁壁の倒壊が懸念され、通行する車両に危険を及ぼす恐れがあることが判明した。 よって、道路交通への影響を抑えるため、当該道路擁壁の倒壊想定範囲に切取防護柵を緊急に設置する必要があることから、随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
11	島原振興局	建設部 道路一課	2021年 7月1日	3単起交整第602-1号 一般国道251号 外交通安全施設等整備工事(監督補助業務委託)	15,510,000	大村市池田2-1311-3 (公財)長崎県建設技術研究 センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
12	島原振興局	建設部 道路第一課	2021年 11月1日	路面清掃に伴う産業廃棄物処分業務委託	単価契約 別紙のとおり	諫早市飯盛町里2312番地 6 株式会社 真人 代表取締役 山本 芳弘	当該業務は、島原振興局管内の路面清掃業務委託(別途発注済)により集積された産業廃棄物(混合ゴミ)について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する必要があるため、「処分」を行うものである。 当該業務については、これまで2度の一般競争入札に付したものの、参加資格審査の申し出がなく、入札者不在であったため入札が不成立となった。 このため、路面清掃業務委託で集積された産業廃棄物を適正かつ早期に処理する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を行うものである。 なお、施工業者については、産業廃棄物処分の許可を有する業者による見積もり合わせを行い決定する。	第167条の2第1項 第8号
13	島原振興局	建設部 道路第一課	2021年 12月17日	島原振興局建設部道路第一課積算技術業務委託 (その1)	2,475,000	大村市池田2丁目1311- 3 (公財)長崎県建設技術研究 センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：島原振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	島原振興局	建設部 道路第一課	2022年 3月29日	主要地方道小浜北有馬線道路改良工事（監督補助業務委託）	20,460,000	大村市池田2丁目1311-3 （公財）長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。  また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。  このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
15	島原振興局	建設部 道路第二課	2021年 12月17日	島原振興局建設部道路第二課積算技術業務委託	16,610,000	大村市池田2丁目1311-3 （公財）長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるととも、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。  このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
16	島原振興局	建設部 道路第二課	2022年 3月29日	一般国道251号道路改良工事（監督補助業務委託）	20,790,000	大村市池田2丁目1311-3 （公財）長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。  また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。  このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
17	島原振興局	建設部 道路第二課	2022年 3月29日	一般国道251号道路改良工事（監督補助業務委託）	20,790,000	大村市池田2丁目1311-3 （公財）長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。  また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。  このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	島原振興局	農林水産部 土地改良課	2021年 9月8日	島原地区防災減災事業補助監督業務委託	1,540,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定されている長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
19	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 4月16日	見岳地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	30,115,000	南島原市西有家町里坊96- 2 南島原市 南島原市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」（昭和50年5月23日付）の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は南島原市長（南島原市教育委員会）に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
20	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 4月30日	岡南部地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	25,612,000	雲仙市吾妻町牛口名7 1 4 雲仙市 雲仙市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」（昭和50年5月23日付）の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は雲仙市長（雲仙市教育委員会）に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
21	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 5月24日	三会原第4地区積算参考資料作成業務委託	2,706,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けない公益法人であり、併せて「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定を受け、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
22	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 5月24日	畑総島原地区補助監督業務委託	10,120,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定されている長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：島原振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
23	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 6月30日	桃山田地区区画整理実施設計業務委託	48,400,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴うば場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の協力を得ている。 本業務（面工事業の調査、測量、設計）は、換地計画と表裏一体の関係にあり切り離せない作業であること。加えて、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがないため、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
24	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 6月30日	津波見地区区画整理基本設計業務委託	5,775,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴うば場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の協力を得ている。 本業務（面工事業の調査、測量、設計）は、換地計画と表裏一体の関係にあり切り離せない作業であること。加えて、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがないため、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
25	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 6月30日	島原地区寺中ため池積算参考資料作成業務委託	1,650,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けない公益法人であり、併せて「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定を受け、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 9月22日	空池原地区積算参考資料作成業務委託	4,224,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けない公益法人であり、併せて「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定を受け、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
27	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 10月6日	馬場地区区画整理実施設計業務委託	24,420,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴うほ場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の協力を得ている。 本業務（面工事業の調査、測量、設計）は、換地計画と表裏一体の関係にあり切り離せない作業であること。加えて、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがないため、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
28	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2021年 11月1日	岡南部地区区画整理実施設計業務委託	9,680,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び101土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴うほ場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の協力を得ている。 本業務（面工事業の調査、測量、設計）は、換地計画と表裏一体の関係にあり切り離せない作業であること。加えて、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがないため、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 2月21日	三会原第4地区区画整理実施設計業務委託	33,770,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会(以下、「土改連」という。)は21市町及び103土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。 換地を伴うば場整備事業や畑総事業等(以下、「面工事業」という。)は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の協力を得ている。 本業務(面工事業の調査、測量、設計)は、換地計画と表裏一体の関係にあり切り離せない作業であること。加えて、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがないため、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
30	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 4月26日	山田原第2地区換地計画等事務委託	8,055,300	雲仙市吾妻町大木場名63 山田原第2土地改良区 理事長 岩永 篤	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、山田原第2地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、山田原第2土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
31	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 5月11日	空池原地区換地計画等事務委託	11,501,600	南島原市加津佐町己2792 -7 空池原土地改良区 理事長 酒井 光則	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、空池原地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、空池原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
32	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 5月12日	馬場地区換地計画等事務委託	2,338,600	南島原市深江町丙419-7 馬場土地改良区 理事長 薄田 俊介	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、馬場地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、馬場土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
33	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 5月14日	三会原第4地区換地計画等事務委託	4,576,000	島原市新町2-117-2 三会原土地改良区 理事長 林田 俊秀	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、三重原第4地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、三会原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

## 2021年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：島原振興局

2022年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
34	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 5月26日	桃山田地区換地計画等事務委託	13,813,800	雲仙市千々石町戊370-1 桃山田土地改良区 理事長 町田 一久	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、桃山田地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、桃山田土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
35	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 5月28日	宮田地区換地計画等事務委託	4,105,200	雲仙市国見町土黒甲1079 -1 宮田土地改良区 理事長 小川 清美	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、宮田地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、宮田土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
36	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 6月4日	三会原第3地区換地計画等事務委託	11,860,200	島原市新町2-117-2 三会原土地改良区 理事長 林田 俊秀	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、三会原第3地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、三会原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
37	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 6月7日	津波見地区換地計画等事務委託	8,413,900	南島原市加津佐町己2792 番地7 津波見土地改良区 理事長 木下 勝徳	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、津波見地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、津波見土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
38	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 6月11日	岡南部地区換地計画等事務委託	3,532,100	雲仙市南串山町丙10538 -4 岡南部土地改良区 理事長 浅野 政輝	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、岡南部地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、岡南部土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
39	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 6月14日	愛津原地区換地計画等事務委託	10,947,200	雲仙市愛野町甲3997-1 愛津原土地改良区 理事長 松尾 文昭	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、愛津原地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、愛津原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
40	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2021年 10月19日	横田地区換地計画等事務委託	2,227,500	雲仙市吾妻町大木場名63 守山土地改良区 理事長 田中 富義	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めたる者に特定されている。 よって、三会原第3地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、三会原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
41	島原振興局	農林水産部 林務課	2021年 8月13日	大抜地区自然災害防止工事調査業務委託	13,420,000	佐世保市柚木町1388番地 1 アイ総合技術 株式会社 代表取締役 山崎 昭彦	令和3年8月13日、大抜地区地すべり災害(幅60m、長さ125m、推定移動量25千&#13221;)が発生し、その後の降雨により、8月15日、既設の治山ダムを流下した土砂や流木が農道のボックスカルバートを閉塞した。 今後、土石流となって角屋川(土砂災害警戒区域等の指定)の河口まで到達することが懸念されたため、南島原市より下流域の住民197世帯、414名に対して避難指示が発令された。 このため、地すべり土塊の移動を把握できる自動観測システム(伸縮計等)を早急に導入し避難体制の構築を行う必要がある。そのことから、災害支援協定に基づき、(一社)長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能な者として推薦を受けたアイ総合技術(株)と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
42	島原振興局	農林水産部 林務課	2021年 8月18日	小地獄地区県単独治山工事調査業務委託	2,156,000	佐世保市万徳町1-20 株式会社 アールデ 代表取締役 西山 勝一	令和3年8月13日からの豪雨により、雲仙市小浜町小地獄地区で山腹崩壊が発生し、死者、行方不明者など甚大な災害となった。その行方不明者の捜索活動を支援するために不安定土塊の崩落を予知する伸縮計の設置を行い観測を行う必要がある。 そのことから、災害支援協定に基づき、(一社)長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能な者として推薦を受けた(株)アールデと随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
43	島原振興局	農林水産部 林務課	2021年 8月20日	古湯地区自然災害防止工事	58,630,000	雲仙市国見町土黒丙434番地 柴崎建設 株式会社 代表取締役 柴崎 優	令和3年8月13日からの豪雨により、15日、古湯地区において地すべりの現象が見られたため、現地調査の結果、山腹斜面に多数の亀裂が確認され、住民が避難することとなった。 このため、早急に、想定される崩壊土砂の流出を防止するため土のう積の設置と土留よう壁の亀裂や地盤の隆起など地すべり現象が顕著に確認された隣接住宅の保全を確保するため、仮設矢板柵を行う必要がある。 そのことから、災害支援協定に基づき、(一社)長崎県建設業協会島原支部より緊急対応が可能な者として推薦を受けた柴崎建設(株)と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
44	島原振興局	農林水産部 林務課	2021年 8月20日	古湯地区自然災害防止工事調査業務委託	21,670,000	佐世保市柚木町1388番地1 アイ総合技術 株式会社 代表取締役 山崎 昭彦	令和3年8月13日からの豪雨により、雲仙市小浜町八万地獄地区で山腹崩壊が発生し、その土砂が国道や商業施設に流下する甚大な災害となった。 その後、15日に古湯地区においても地すべり現象が見られたため、現地調査の結果、山腹斜面に多数の亀裂が確認され、住民が避難することとなった。 このため、土塊の移動を観測する自動観測システム(調査ボーリング孔を用いた水位計等含む)による避難体制を早急に構築する必要がある。 そのことから、災害支援協定に基づき、(一社)長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能な者として推薦を受けたアイ総合技術(株)と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
45	島原振興局	農林水産部 林務課	2021年 8月20日	大抜地区緊急浚渫推進工事(1工区)	17,490,000	南島原市加津佐町乙86番地1 中島建設 株式会社 代表取締役 中島 浩平	令和3年8月13日、大抜地区地すべり災害(幅60m、長さ125m、推定移動量25千&#13221;)が発生し、その後の降雨により、8月15日、既設の治山ダムを流下した土砂や流木が農道のボックスカルバートを閉塞した。 今後、土石流となって角屋川(土砂災害警戒区域等の指定)の河口まで到達することが懸念されたため、南島原市より下流域の住民197世帯、414名に対して避難指示が発令された。 このため、満砂した既設治山ダムの貯砂量を確保するため、緊急的に土砂の浚渫を行う必要がある。 そのことから、災害支援協定に基づき、(一社)長崎県建設業協会島原支部より緊急対応が可能な者として推薦を受けた中島建設(株)と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号
46	島原振興局	農林水産部 林務課	2021年 8月25日	小地獄地区県単独治山工事	3,839,000	雲仙市国見町土黒丙434番地 柴崎建設 株式会社 代表取締役 柴崎 優	令和3年8月13日からの豪雨により、雲仙市小浜町小地獄地区で山腹崩壊が発生し、死者、行方不明者など甚大な災害となった。当該箇所の下流には人家、宿泊施設等があり、2次的災害を防ぐため、緊急に土のう積の応急対策工事を行う必要がある。 そのことから、災害支援協定に基づき、(一社)長崎県建設業協会島原支部より緊急対応が可能な者として推薦を受けた柴崎建設(株)と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。



別紙 部局名:島原振興局 契約日:令和3年6月23日 契約の名称:複写サービス単価契約

項目		単価(落札価格)	単価(契約価格)	備考
用地管理課内	カラー	@3.5円/枚	@3.5円/枚	
	モノクロ	@1.2円/枚	@1.2円/枚	
県南家保	カラー	@10.0円/枚	@10.0円/枚	
	モノクロ	@1.2円/枚	@1.2円/枚	
林務課内	カラー	@9.5円/枚	@9.5円/枚	
	モノクロ	@1.2円/枚	@1.2円/枚	
県南水指	カラー	@9.5円/枚	@9.5円/枚	
	モノクロ	@1.2円/枚	@1.2円/枚	
経理班横	モノクロ	@2.0円/枚	@2.0円/枚	

別紙 部局名：島原振興局 建設部 道路第一課 契約日：令和3年11月1日 契約の名称：路面清掃に伴う産業廃棄物処分業務委託

項目	単価（決定価格）	単価（契約価格）	備考
混合廃棄物	20,000円 / 1㎡	21,000円 / 1㎡	中間処理業者との契約のため、産業廃棄物税相当額を委託料に含める。